

2021年度 学校自己点検・評価

日本芸術専門学校

目次

I. 教育理念・目的・人材育成像	1
II. 学校運営	1・2
III. 教育活動	3-5
IV. 学修成果	6・7
V. 生徒・学生支援	7-9
VI. 教育環境	9-11
VII. 生徒募集	11・12
VIII. 財務	12
IX. 法令等の遵守	12
X. 社会貢献・地域貢献	13
XI. 国際交流	14・15

I. 教育理念・目的・人材育成像	
1-1学校の教育理念・目標の設定	3つの教育理念(感動の教育、品格の教育、変革の教育)と2つのミッション(Precious Treasure教育、100%)を掲げている。
1-2時代、社会、学習者のニーズへの適合	プロフェッショナルになるための学びと、本物のエンターテインメントを結び付け、基礎から高度な技術にいたるまで、幅広いスキルを身につける独自の教育を行うことで、目まぐるしく変化する学園内外の環境に柔軟に対応し、様々なニーズに応えている。
1-3定期的な点検、見直しの実施(時期・方法・組織)	教育理念や目標についての見直しは、必要な際に適宜行うこととしている。方法は職員会議や校長会での議論。
1-4教育理念・目標の教職員・生徒・学生等への浸透方法、浸透度	学校のホームページにも教育理念や目標の内容を掲載し、認知度を高めている。 具体的な浸透度について、入学式等で説明、教職員の職員証裏に教育理念等を記載し常に携帯している。その他の方法については今後の課題。

II. 学校運営	
2-1役員の選定の基準の適正さ	役員就任時等において、理事会、評議員会による包括的承認を必ずとり、競業や利益相反についても十分留意することで、選定基準の適正さを保持している。
2-2理事会、評議員会の開催状況	2021年度は2回(2022年2月時点)理事会と評議員会を開催予定。予算や決算、学則変更の承認などを行う。
2-3寄附行為の定期的な点検と見直し	私学法の改正に伴い、今後も定期的に見直しをしていく必要がある。
2-4事務組織の明確化	組織図が、事務組織を兼ねている。 学園全体の組織図の他、校舎ごとの組織図を作成し、それと校務分掌を連動させることで、さらなる組織の明確化を図る予定。校務分掌についても随時更新していく。
2-5学校運営会議、教育会議などの定期開催	大森校の教職員全員による、複数回の職員会議を行い、広報活動、学内行事の進行状況や学生の成績管理など、情報共有に取り組んでいる。 今年度は引き続き連絡会と経営会議の場を設けた。 連絡会では各校の管理職等にも参加してもらい、校舎の情報交換や広報についての情報共有を行うことで各校舎間の連携を高めている。また、経営会議には理事長、校長、事務局が参加し、学園全体の情報を共有し、迅速かつ適正な方針決定に注力している。
2-6各会議の内容と適正さ	各会議において、必ず議事録をとり重要な記録として保存している。 今年度から実際の発言などを議事録に詳細に盛り込むことで、より適正な会議を行っている。

2-7諸規程の制定	今年度該当していない。
2-8諸規程の整備及び職業安定所への届出	顧問の社労士に適宜相談し、諸規程の整備をしている。制定/改訂した際は、その都度各職業安定所へ届出を行っている。
2-9諸規程の定期的な見直し	随時規程の見直しを行うことで、多岐にわたる学内業務の効率化に努める。
2-10学則等の定期的な見直し	来年度から学科変更を行う。また、今後、校名変更等を行うことを検討しており、今後も定期的な見直しや検討を行う予定。
2-11学生及び文書、備品等を守るための防犯対策の整備	今年度も引き続き防犯対策を行っているが、今後も適宜整備を行う必要がある。
2-12各教職員の防犯に対する認識の徹底	各教職員の防犯に対する認識として、たとえば朝と帰りの見回りの際にチェック項目を作成し、校舎内の点検を毎日行っている。今年度、部外者が玄関に侵入し大声をあげる場面があった。今回は事なきを得たが、これをきっかけに警備会社との連携を改めて確認し、また各校舎さすまたを用意した。
2-13学校安全保健計画、消防計画の作成	地震、火災等の際の緊急対応マニュアル、行動フローチャートを作成し、職員室に掲示している。今年度も、地震が度々起きているため、今後、教職員間で熟知し、緊急時にフローチャート通りに対応できるよう、職員のみでの防災訓練を行っていく必要がある。それに加え今年度も引き続き、感染拡大防止及び感染時対応マニュアルを更新した。感染対策に関する注意喚起の案内は校舎内の目立つところに掲示している。
2-14個人情報保護法の遵守	教職員について、入職時と退職時に個人情報保護を遵守する旨の同意書にサインをもらっている。また教職員採用時、入試の際等、個人情報遵守についても内部でルールを作り行っている。今後も遵守の徹底に努めたい。
2-15セクシャルハラスメントの防止、対応マニュアルの作成	2022年1月6日、学園全体の教職員対象に、顧問の社会保険労務士法人による各種ハラスメント防止についての研修を行った。また就業規則にハラスメント防止に関する規程を明記している。今後は、講師契約を行う際にもハラスメント防止に関する注意書きを添付予定。マニュアルなども整備し、学園環境のさらなる改善に努める。
2-16相談窓口の設置と適切な対応	教職員の職場環境に関する相談、意見を述べる場として、第三者相談窓口を設けることで、相談しやすい環境を作っている。ここでの個人情報を守られ、適宜必要な対応が適切に行われている。

III. 教育活動	
3-1教育理念、目標の反映	3つの教育理念(感動の教育、品格の教育、変革の教育)に沿ったカリキュラム編成を実施している。
3-2カリキュラムの構成 (教養科目と専門科目、座学と実習など)	主に、実績のある担当講師による専門科目(演習授業)となっている。また、教養科目として外国語授業、その他、資格の取得が可能な授業を開講した。
3-3カリキュラムに対する学生・卒業生の評価	学生、エンターテインメント業界のニーズに合わせたカリキュラムを作成し、その点において高評価を受けた。 少人数制での手厚い授業を提供するため、また新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、各授業に定員を設け、履修希望者が多い場合は抽選を行ったが、それでも履修者が多いという意見や、希望の授業を受けられず、抽選で履修できた学生で年度の途中で授業に来なくなっている人がいることへの不満が学生たちからあがった。定員はどうしても必要であり、また履修希望が偏りすぎないように対策は必要だが、授業のコマ数を増やすべきところは増やすなどの改善が必要である。
3-4カリキュラムの定期的な点検及び見直し	学生の成果・成長を定期的に教職員が確認し、また学生回答のカリキュラムアンケートを基に、学内の教職員で話し合い、授業科目・担当講師の検討を行った。
3-5実習システムの現況と今後の見直し	業界で活躍する企業、業界団体によるカリキュラムを取り入れているが、インターンシップ等の実習システムの連携にまだ乏しいのが今後の課題である。職業訓練校であるということをより明確なものにするため、2024年度に職業実践専門課程の認定校となるべく、次年度にインターンシップや企業内実習を取り入れたカリキュラム計画の作成を行い、2023年度にそれらのカリキュラムを実施予定である。
3-6シラバスの作成・学生への提示状況	各授業の担当講師にニーズを伝え、シラバスを作成し、授業計画を立てた。学生専用の共有クラウドや学校ホームページにそれらを掲載し、いつでもスマートフォンで見ることができる。
3-7教育方法の工夫・研究の取り組み	担当講師と教職員で連携を取り、授業成果のアウトプットの場を設けるなど、実践的な授業を行った。

3-8生徒・学生の授業評価とその反映	<p>GPAを導入し、学内の成績評価としている。 GPAの評価方法は以下である。 各授業全出席で100%として、出席率70%以上で成績評価の対象となる。 評価点は、各授業科目の試験(実技または筆記)及び学生の学修意欲を見て100点満点を基準として、40点以上で単位修得としている。また、その評価点により100～85点を評価5、84～70点を評価4、69～55点を評価3、54～40点を評価2、39～0点を評価1として成績が通知される。なお、成績が1の場合は、単位取得不可となる。 GPAは、評価5を4点、評価4を3点、評価3を2点、評価2を1点、評価1を0点として換算し、(評価5の単位数×4点+評価4の単位数×3点+評価3の単位数×2点+評価2の単位数×1点)の合計を各学生の履修授業科目の合計単位数で除した数を求めることによって算出する。 またその結果は、卒業時の学業優秀者の表彰候補者選出などに活用している。</p>
3-9卒業生・企業等の評価と活用	<p>学内公開オーディションで、業界関係企業の参加企業数約150社による学生評価を行い、その評価から、学生に足りないスキル等を次年度カリキュラム案に活用した。また、学生は自身への評価を知ること、今後のスキルアップに繋げている。 昨年度に引き続き、事前に評価資料を各企業にデータ送付し、LIVEでオンライン配信も併用することで、コロナ禍において業界として厳しい状況が続く中でも、参加企業数を保っている。 また、今年度は配信プラットフォームとして、新たにVimeoを利用した。これにより、昨年度のZoomに比べ、LIVEパフォーマンスの音や映像のクオリティが上がり、企業の方により正確に評価していただける環境となった。</p>
3-10成績不良者への対応	<p>学科担当制度を設けており、出席率の低い学生に対しては、担当教員から学生本人に警告を行っている。また、前期末と年度末に履修授業の出席状況を学生に配布し、欠席数が特に多い学生については、保護者に連絡し、三者面談を行っている。保護者との連携を重視した体制づくりを行っているが、今年度は3名の未卒業者が出る見込みとなり、昨年度より2名増えている。出席率の悪い学生がどのようにすれば遅刻等せず登校できるようになるのか、今後のサポート方法が課題である。</p>
3-11学則・細則・内規に準拠した評価	<p>「Guidance Book」に進級・卒業要件、各学科の必修科目等を記載し、学生に配布、ホームページや共有クラウドにも掲載した。更に、ガイダンスで教職員による説明を行い、学校生活における様々な規則について理解を深めた。また、データ配布する「シラバス」にて、GPAの算出による成績評価方法を記載し公表した。</p>
3-12各成績判定者の審査基準、意思の統一	<p>教職員による成績評価会議を数回実施し、審査基準等、意思の統一を行った。</p>
3-13評価の客観性・妥当性・信頼性・公平性	<p>上記の通り、教職員で客観性・公平性を意識し会議を行い評価の確認を行った。</p>
3-14年度別合格率の推移、問題点の把握と対策	<p>本校はエンターテインメント業界を目指す学生が通う学校のため、資格取得が目的ではなく、自身の体のケアのためのヨガインストラクターと整体師の授業を開講している。その中でも資格を取得する学生は、全学生のうち1割程度となっている。</p>
3-15不合格者への対応	<p>上記の通り、資格取得を目的としていないため、対応等は行っていない。</p>

3-16専任教員と非常勤講師との数的・男女のバランス	専任教員は3名、業務委託契約を行っている講師は72名。男女バランスは5:5。(2022年1月末時点)専任教員は昨年度より1名減っている。
3-17教員の平均年齢とバランス	教員の平均年齢は35歳。(2022年1月末時点)
3-18 1人当たりの担当授業時間数の点検	授業は全て業務委託契約講師が行っており、専攻分野がそれぞれ違うため、1人1授業が基本となっているが、カリキュラム会議や授業アンケートによって、必要に応じて複数を受け持っている。
3-19担当業務の内容と全体のバランス	専任教員の業務は、学生の進路や学校生活における相談対応、カリキュラム作成、学校行事の運営、講師料・授業料及び奨学金・留学生等の対応と、多岐にわたっており、1人1人の業務量のバランスを考え、分担していくことが今後も課題である。
3-20定期的な人事考査の実施	定期的に管理職との面談を行い、貢献し達成した業務の報告・自己評価を行った。
3-21教員の教育能力開発への取組状況	今年度においては教員への研修を行っていない。人員配置と業務量の見直しを行い、教育能力開発へも取り組んでいけるよう改善が必要である。
3-22教員1人あたりの学生数の割合	専任教員1人あたり全学生89名のうち30%を見ている。(2022年1月末日時点)
3-23職員の人数並びに年齢構成、男女のバランス	職員は法人本部の職員を入れて4名、平均年齢は44歳。(2022年1月末時点)男女バランスは3:1。
3-24担当業務の内容と全体のバランス	担当業務は教務事務から企画営業、広報活動まで多岐に渡る。人員配置については、定期的に検討を行っている。
3-25定期的な人事考査の実施	教員同様、定期的に管理職との面談を行い、貢献し達成した業務の報告・自己評価を行った。
3-26各職員の意思疎通(報告・連絡・相談)	2-5にも記載のとおり、月に2回程、高等課程の教員も含めた学園全体での連絡会を行い、報告・連絡・相談を行っている。また、職員室内で常に共有することを意識し、業務にあたっている。

IV. 学修成果	
4-1就職・資格取得・中退予防等の取組が適切か	<p>○就職支援 学内での外部向け公開オーディション(オンライン配信併用)、企業面談の開催、学内企業説明会の開催、株式会社リクルートによるマナー講座・面接模試、担当教員による個人面談等を行った。</p> <p>○資格取得 整体師、ヨガインストラクターの資格取得ができる授業科目を開講した。ヨガインストラクターの授業については、学生のメンタルケア及び心と体のバランス調整にも繋がっている。</p> <p>○中退予防の取組 担当教員との個人面談を行い、修学上または進路の不安事項について相談を受け付けた。その他にも希望があり次第、都度面談、保護者との三者面談等を行った。また、不登校になった学生の保護者に担当教員から連絡し、保護者との連携を心がけた。 昨今、特に心のケアが必要な学生が多く、教員のみでは専門的な知識を持つての対応ができなため、昨年度末から臨床心理士の先生に2週間に1度程来ていただき、誰でも気軽にカウンセリングを受けられるような体制を作り、学生に周知した。臨床心理士の先生とは、必要な情報を教職員に共有してもらっており、その後、教職員から必要な対応をするなど、連携を取っている。</p>
4-2動向分析	<p>○就職率(プロダクション等の企業への所属含む) 2020年度においては、卒業生33名中、19名がプロダクション等へ所属し、7名が養成所または研究生と、進路決定率は79%だった。その他、7名程がフリーで活動している。今年度においては、11月に学内で外部向けオーディション(オンライン配信併用)が行われ、1月現在、各プロダクション・劇団と学生が面接を行っており、2月末に所属先が決まる見込みだ。</p> <p>○資格取得率 本校はエンターテインメント業界を目指す学生が通う学校のため、資格取得が目的ではなく、自身の体のケアのためのヨガインストラクターと整体師の授業を開講している。その中でも資格を取得する学生は、全学生のうち1割程度となっている。</p> <p>○中退率 7.4%(1年生・・・5名/2年生・・・2名)2021年1月末時点 前年度より11.9%減少。 主な退学理由としては、今年度は新型コロナウイルスの影響もあり、心身疾患や、進路の変更などが多かった。</p>
4-3中途退学への対応	<p>学生が退学の意志を申し出た際に、必ず担当教員と学生、保護者で三者面談を行い、保護者の同意、学生の意志を確認した。その後、学校長へ報告し、すみやかに退学手続き対応を行った。また、退学の原因を追究し、カリキュラムや講師、教育環境の見直しを随時行った。</p>

4-4卒業生の活躍の状況	<p>○プロダクション・劇団所属、マネージメント業で活躍している卒業生の主な進路先 東宝芸能、ピンナップスアーティスト、山王プロダクション、ミズキ事務所、アーティストクルー、ジールアビリティ、ジェイライブ、TWINPLANET、麗タレントプロモーション、フレイヴエンターテインメント、フラッシュアップ、元氣プロジェクト、レイ・グローエンタテインメント、カレイドスコープ、COSPANIC Entertainment、ミュージックエンタープライズ</p> <p>その他、メディア・ステージスタッフ業で活躍している卒業生がいる。</p>
--------------	---

V. 生徒・学生支援	
5-1担任、担当者による進路・就職相談の実施	定期的に進路希望調査を行い、担当教員との面談を実施した。
5-2卒業後の進路調査の徹底	卒業時に、卒業生全員から必ず最終進路先報告書を回収し、把握している。
5-3新たな求人の開拓のための活動	学内での外部向け公開オーディションや、企業説明会に向け、新たな企業参加数を増やすための連絡活動、また昨年度から業界での経験・ネットワークのある職員が新たに増え、広報活動を積極的に行うことで、昨年度より参加企業数約150社以上の企業に2年続けて参加していただいている。
5-4カウンセラーによる学生相談室の設置並びに相談システム	4-1○中退予防の取組にも記載のとおり、昨今、需要が高まっているのを感じ、昨年度末より臨床心理士による学生相談室の設置を行い、学生に周知済みである。2週間に一度程臨床心理士の先生に来ていただいているが、毎回学生のカウンセリングの予約が埋まっている状況である。
5-5相談者の守秘義務の徹底	相談者の内容は、教員・業務委託契約講師への必要とする共有を除き、他者へ漏らさぬよう、注意を払っている。
5-6相談内容によるカウンセラーと教職員との連携	必要な情報を臨床心理士の先生と教職員とで共有し、その後、教職員から必要な対応をするなど、連携を取っている。また、必要に応じて適切な医療機関への受診を勧める体制づくりを進めている。

5-7奨学金制度の整備

本校で案内している奨学金の種類は以下である。

日本学生 支援機構(JASSO)	在学中の学校からの予約採用、本校入学後の在学採用で申し込み。※給付奨学金制度は在学中の学校からの推薦となる。 ※予約採用に関しては在学中の学校窓口へ問合せ。 ※本校より学生支援機構へ推薦後、採用されない場合もある。 https://www.jasso.go.jp/
日本政策 金融公庫 (国の教育ローン)	全額政府出資の政府系金融機関のため、公的な融資制度として安心して利用できることや、低利で手続きが簡単であることから、全国的に多くの学生が利用している。入学前審査が可能で、早めに学費準備ができる。 https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html
オリコ学費 サポート プラン	学校提携の教育ローン。入学金・学費などの明細を元に、申請したい金額を指定することで、オリコから学校へ直接申請金額が振り込まれる。納付時期毎に申し込みができ、多彩な返済プランを選択できる。 https://orico-web.jp/gakuhi/index.html?clientid=14566202&do=confirm
新聞奨学生	大手新聞社が運営する奨学金制度で、主として新聞配達や集金などの業務を行う代わりに、学費の貸与・月々の給与の支払いが受けられる制度。食事や住居の提供もあり、安定した学生生活が送れるよう配慮されている。
公益社団法人 東京都私学財団 東京都育英資金 貸付事業	都内に居住する在学学生で、勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な学生に、無利息で奨学金を貸与できる制度。 ※申込み資格に全て当てはまる人が貸与の対象。 http://www.shigaku-tokyo.or.jp/pa_ikuei/pa_ikuei1.html

奨学金の申込方法や継続申請など、学生だけでは把握しきれていないことがあったため、学生保護者とも密に連携を取り、申込手続きがスムーズにできるよう対応していく。

5-8奨学金貸与者の推移	日本学生支援機構(JASSO)貸与奨学金受給者率	30% (昨年15.7%)
	日本学生支援機構(JASSO)給付奨学金受給者率	16% (昨年11.5%)
	<p>本校では奨学金利用者の中で、日本学生支援機構による貸与者がほとんどの割合を占めている。日本学生支援機構奨学金については、本校入学前の新入生ガイダンス時に全員へ告知、在校生にも4月の段階で希望者を募るため、学生へ漏れなく周知することができた。</p> <p>また、修学支援制度の対象校となったことで給付型奨学金を申請する学生が増えた。これにより今後は、家計が厳しい学生でも入学しやすくなり、学生の経済的負担を減らすことができる。</p>	
5-9学生寮の有無、管理・サービス状況	<p>学校保有の学生寮はないが、金額面や体験宿泊等の優遇を受けられる学生寮があり、資料請求時の案内、希望者への無料体験宿泊等の案内も随時行った。</p> <p>今年度はコロナ禍により、年度の途中で学生寮が1社閉館したため、教職員でも早急に把握し、引継ぎ先の学生寮と連携を取り、案内の変更を行った。</p>	
5-10定期健康診断の実施及び受診項目	<p>学校における学生及び職員の健康の保持促進を図るため、保健管理に関して、必要な項目を安全な環境において実施した。</p> <p>受診項目は、身長・体重計測／視力／血圧／診察／心電図。</p> <p>健診当日も出欠を確実にとり、受診できなかった学生に対しては、後日近くの診療所で各自受診してくるよう伝えた。</p>	
5-11卒業生のフォローアップ状況	<p>卒業生の活躍は学内外で告知を行っており、教室利用や受講等の制度は整っているが、就職支援等は行っていないため、今後、同窓会組織づくり等行い、卒業生へのフォローアップを検討したい。</p>	
5-12卒業生や就職先等関係者の意見聴取等の活用状況	<p>例年では学内で企業説明会及びワークショップを開催した際、就職した卒業生の近況や本学生の評価、業界の現在のニーズについて意見聴取を行うなど関係企業との連携を大事にし、学生指導等に活かしているが、今年度においても新型コロナウイルス感染拡大状況もあり、卒業生について企業との連携があまりできていない状況である。</p>	

VI. 教育環境	
6-1施設の使用状況	平日9:00～18:30、土日9:00～17:00で授業以外にも、学生は窓口で教室利用申請を行い、教室・設備を使用することができることとした。
6-2普通教室、実習室の面積 (全体、学年1人あたり)	演劇学科の普通教室として、第3教室(101.58㎡)第11教室(80.61㎡)、芸術学科の普通教室として、第5教室(49.15㎡)第6教室(49.15㎡)を設置している。
6-3保健室・休憩室の整備	保健室では枕カバーを使い捨てるものとし、寝具も定期的にクリーニングを行うことで、衛生面に気を配っている。休憩室も、机など定期的に消毒を行っている。

6-4 自学・自習室の有無	<p>学生が自由にパソコン作業や、自学、DVD観賞等を行えるスペースがある。今年度、音楽編集ソフトCubaseProに加えOffice365・AdobeCreativeCloudを導入し、プロフィール作成や企画書作成、画像編集や動画編集等にも対応した事により学生の作業できる内容の幅が広がった。</p>
6-5 各室の安全性、セキュリティ対策の状況	<p>玄関や各部屋に警備カメラを設置しており、不審者の出入りがないか、常に職員室で確認できるようにしている。</p> <p>また学校に設置されたカードリーダーにICカードをかざすことによって、学生の登下校情報をあらかじめ登録された保護者のメールアドレスに配信し、学生の登下校状況を保護者が分かるようにしている。</p> <p>今年度は引き続き衛生面での対応を強化し、ドアや窓の常時開放による空気の循環と、使用後には必ず床や机等の使用した箇所のアルコール消毒を徹底。玄関・各教室にもアルコール手指消毒液を設置、感染症対策を心がけている。</p> <p>また、玄関には瞬時に体温が測れる、液晶ディスプレイ付き体温計を引き続き設置している。</p> <p>トイレ前には除菌マットを設置、公演の際は玄関に靴裏除菌マットを使用し感染症対策をしている。</p>
6-6 卒業生の利用希望への対応	<p>申請し、許可された者が有料(卒業生特別価格)で利用することができる。</p>
6-7 教育用機器備品の整備、充実度	<p>各教室に設置されている機器については、毎年度、問題がないか十分に確認し、授業や行事活動に支障のないよう整備を行う。</p> <p>また、業界のニーズにあったパフォーマンスをするにあたって必要な機材を定期的に見直し、常に最新のものに触れる環境を用意している。</p> <p>教室利用申請のシステムを導入し、より円滑に申請ができるようになり、空き状況の確認を学生がしやすくなった。</p>
6-8 視聴覚、情報機器の整備、充実度	<p>現在はDTMの授業や個人の音源編集で使用しているiMacに動画や画像編集も含めたAdobeのCreative Cloud・Office365を導入した。これにより個人の編集技術が増進している。</p> <p>また昨年度に引き続き今年度も配信授業や配信のイベントなどのオンライン配信が多く、配信・収録機材を整えた。</p> <p>Wi-Fi環境についても遅延が起きない様に配線や機器環境の見直しを図り、今年度より学生にも学内Wi-Fiを提供している。</p>
6-9 学校行事による学生間、学年間の連帯意識の育成	<p>例年、学校行事ごとに、セクションを分け、学年ごとに学生リーダーを設けており、その学生リーダーを中心に学校行事の運営を行い、学生の主体性を大事にすることで、連帯意識の育成に注力している。</p>
6-10 学校行事による学生、教職員間の連帯意識の育成	<p>各担当教員は、各学生リーダーと連携を取り、情報共有を徹底し、学校行事運営のサポートを行った。</p>
6-11 担任制による学生への対応の徹底と認識	<p>ガイダンス時に、学生全員に向けて担当教員の紹介を行った。</p> <p>担当教員は、授業の出欠状況の把握・学納金支払い状況の把握・学校行事の運営・進路相談等を随時行い、必要に応じて個別での面談・指導も行うことで、学生への個別の対応を強化している。</p>
6-12 正課授業内に発生した事故への適切かつ迅速な対応	<p>全学生が、災害傷害保険、インターンシップ活動賠償責任保険に加入しており、正課授業内に発生した事故は、教務事務担当者がすみやかに保険の手続きを行っている。2021年度保険適用者は1名だった。(2022年1月末時点)</p> <p>玄関にAEDを設置し、緊急時に素早い処置を行うことができるようにしている。</p>

6-13防災の対応マニュアルの作成と適切な対応	防災マニュアルを作成しており、災害時にはそれぞれ担当となっている教職員が配置につき、対応する準備を整えている。
6-14防災訓練等による学生への防災対策の周知	年間スケジュールで防災訓練日を周知させ、全員が必ず参加するよう積極的に働きかけた。
6-15防災訓練の実施状況及び方法	今年度は、2022年1月7日に防災訓練を行った。コロナ禍ということもあり今年度は消化器を借りて避難訓練と消化訓練を学内で自主的に行った。

VII. 生徒募集	
7-1広報活動開始の時期、方法	<p>○広報活動開始の時期 今年度の広報戦略については、前年度1月頃から具体的な検討を始め、高校訪問は4月から開始した。</p> <p>○入試の時期について ・AO入試 6/1から開始 ・推薦入試 10/1から開始 ・一般入試 11/1から開始</p> <p>2020年度より、合格通知の発送は9/1以降に行っている。</p> <p>○広報活動の方法</p> <p>◇学校訪問、体験授業、資料発送等 ・2019年度より導入しているWEBマーケティングのシステムを活用し、資料請求者や体験授業参加希望者等の情報管理をしている。</p> <p>・今年度、資料請求者の中の高3生のみを抽出し、在学している高校約450校に連絡し、進路の進捗を聞きアポイント取りなどを行い、そこから約30校、学校訪問を行った。</p> <p>・本校以外に資料請求や来校などを行っているエンターテインメント志望の高校生等に向けたダイレクトメールを約6000通発送した。</p> <p>・体験授業を年30回実施した。遠方等で参加できない方のために、オンラインによる体験授業・学校説明会・個別相談会・入試を行った。また、遠方から希望があった場合は、出張学校訪問や、出張学校説明会・個別相談会なども行った。</p> <p>◇成果物 ・前年度のパンフレット、ホームページをブラッシュアップし、当校のカリキュラムを反映させた独自の募集ツールを作成した。</p> <p>・3ヶ月ごとに体験授業のフライヤーを作成した。デザインも一新し、資料請求者や体験参加者に配布した。また、学校訪問時のツールとしても使用した。</p>

	<p>・駅から学校へのアクセスや、施設、学生の様子などを、Instagramのストーリーズにも対応したタテ型の動画で作成し、HPやSNS広告などで配信した。</p> <p>昨年度ドローン撮影など、最新の機器を使って作成した学校案内動画を、エントランスのサイネージ、対面式の会場ガイダンスや、学校訪問時の説明等でも引き続き活用した。</p> <p>https://www.youtube.com/watch?v=UDVp038T0cY&feature=emb_logo</p> <p>・2021年12月から「オオモリNEWS！」を作成し、HP・SNS・DM等で、資料請求者や来校者に向けて、体験授業の情報や募集情報・プレゼント企画(体験参加者にAMAZONカード500円分プレゼント)などの情報を配信した。また11月から、SNS((Twitter/Instagram)を職員で毎日更新し、授業・イベント紹介や在校生・卒業生活躍情報、学校周辺の紹介など身近な情報を提供した。</p> <p>◇感染症対策</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対策として、引き続きエントランスでの検温、実施教室の換気、アルコール消毒、不織布マスクの着用を呼び掛けた。一部の体験授業では抗原検査も実施した。</p>
7-2誇大広告の自己点検(学校案内等)	<p>学校案内・ホームページなどのデザインや構成などは、年度ごとにブラッシュアップを行い、正確な情報の発信に努めた。</p> <p>募集戦略会議、WEB広告月次レポート会議、WEB施策会議などを月ごとに行い、問題点を改善する努力をした。また、このような会議は今後も継続して行う予定。</p>

VIII. 財務	
8-1学校経営における適正度の点検	<p>監事による会計監査に加え、公認会計士による監査(中間監査と年度末監査)も適正に行われている。</p>

IX. 法令等の遵守	
9-1法令遵守の状況について	<p>2-15に記載のとおり、全教職員対象の研修を開催するなど、継続的に法令遵守に関する啓発活動に努める。</p> <p>また顧問弁護士の先生に法令遵守についてのアドバイスを適宜いただいている。</p>

X. 社会貢献・地域貢献

10-1教職員・学生・生徒が活動するための学校の支援体制

ボランティア活動等の情報を随時、掲示板で知らせ、学生へ積極的に参加を呼びかけている。多くのボランティアに参加した学生には、卒業式でその功績を表彰している。

今年度においては、大森警察署から防犯音声ポップの声の提供依頼があり、複数名が参加したが、その中で2名の学生の声がATM還付金詐欺被害防止と万引き防止の音声に選ばれ、大森駅周辺の防犯に貢献している。

また、例年、担当教員が引率のもと、フラダンスチームで町おこしイベントへの参加や、被災地いわきでフラダンスを披露するという慰問活動を行っているが、今年度においては新型コロナウイルス感染拡大のため、イベントが延期され、オンライン開催になったため、慰問活動ができていない。

また、今年度は町内会にも積極的に教職員が参加し、地域との繋がりを大切に、本校の教育活動にもご理解、ご協力いただく体制づくりを行った。

XI. 国際交流

11-1 留学生の受入れ・派遣のための体制整備

受験資格として、外国において12年以上の学校教育を修了した者で(財)日本語教育振興会の認定施設校(日本語学校)で6カ月以上の教育を受けた者、または、日本語能力試験(JLPT)のN1またはN2合格者の入学を受け入れている。

近年の留学生の受け入れ実績	
2019年	0名
2020年	2名
2021年	1名

過年度の課題点として、学納金が支払えず、不登校になる留学生がいたため、今年度より留学生の入試においては、下記を願書とともに提出必須とし、募集要項を改定した。

- ・留学ビザのコピー
- ・パスポートのコピー
- ・保証書
- ・日本語学習歴(またその証明書類)
- ・経費支弁書
- ・経費支弁者の残高証明書

留学生の入学があった場合、以下の報告を入国管理局へ行い、留学生管理体制の徹底を行っている。

- ・4月－受入れ状況報告
- ・5月、11月－現在の在籍状況報告
- ・3月－受入れ終了報告

また、留学生担当職員がおり、常に留学生のビザの期限を把握し、必要に応じてビザの更新手続き、学生サポートを行っている。

- 留学生の就職サポート
 - ・求人票を掲示し、学生がいつでも確認できるよう就職情報を案内している。
 - ・年度内で企業説明会を設け、業界について学べる機会を設定している。

○留学生対象の奨学金について
奨学金希望者には、入学前から利用できる奨学金制度を案内し、手続きのサポートを行っている。

※日本留学奨学金パンフレット
https://www.jasso.go.jp/ryugaku/study_j/scholarships/_icsFiles/afiedfile/2019/04/17/scholarships_2019_j1.pdf

上記受験資格を設けることにより、入学後も言語面で留学生が悩むことなく、日本人学生の中に入りコミュニケーションをとることができた。

11-2国際交流の枠組

国際交流の枠組はないが、留学生受入れに関しては、問い合わせがあった際に都度対応を行っている。また、在学生については、例年10月に希望者でロンドンやニューヨークで演技・ミュージカルの研修を行っているが、今年度においても新型コロナウイルス感染拡大状況により、実施できていない。